

# 中国の環境政策の変遷と大気問題

今村 弘子

## Transition in Chinese Environmental Policies and Air Quality Issues

Hiroko IMAMURA

### はじめに

建国以降の中国は経済建設に邁進し、環境問題への配慮はほぼ皆無であった。1972年に中国は第一回国連人間環境会議に参加し、環境問題の重大性に気づいたものの、環境問題に本腰を入れられることはなく、むしろ改革開放政策によって、一層経済成長に拍車がかかったことから、環境政策はなおざりにされてきた。しかし21世紀に入って環境が一層悪化したことによって中国も環境問題対策に力を入れざるを得なくなった。米国でトランプ氏が大統領職に復帰することになり、パリ協定からの離脱が確実なかで、国際社会において中国の環境政策は一段と重要性が増す。このことから本稿では、中国の環境政策の変遷と、気候変動問題の中心的課題である二酸化炭素を含めた大気の問題に焦点をあてて論ずることとする。

### 1. 環境政策の変遷<sup>1</sup>

建国後の中国の経済建設では重工業優先路線をとったことから資源浪費型にならざるを得なかった。さらに1958年に始まった大躍進政策では鉄鋼の増産を目指し、農村に土法高炉と呼ばれる小型の高炉を作り、樹木を大量に伐採し精錬のために燃焼させたことから、森林は大幅に減少した。

大躍進後、調整政策や文化大革命を経ても環境に対する政策はほとんど変わらなかった。しかし文化大革命中ではあったが、国連加盟（1971年）やニクソン米大統領（当時）の訪中（1972年）などを経て中国も国際社会に目を向けるようになり、1972年にはストックホルムで開催された国連人間環境会議に参加、水俣病の悲惨な様子を聞き、環境問題を意識するようになり、73

年には環境保護領導小組が設立された。1979年には「環境保護法（試行）」が成立し、関連する法律も徐々に制定されていったが、改革開放政策以降も、経済成長が優先されたことから環境整備はあまり進まなかった。

たとえば「三同時」政策や「排污費徴収暫行辦法」も制定されたが、ほとんど機能しなかった。前者は、新規（80年からは増改築も含む）プロジェクトの場合、工場本体と排出物の処理施設について、同時に設計し、同時に施行し、同時に操業するという政策であった。しかし処理施設の操業には費用がかかることから、監査が終わると排出物の処理施設の操業を止めてしまうという事態が起っていた。また1980年代後半から90年代にかけて「三同時」政策の対象外であった郷鎮企業が工業総生産額の3分の1を占めるほど発展していたことから、排ガスや排水などの環境問題は一層悪化した。

排污費徴収に関しても、1982年に設定された基準値が低かったことに加え、物価スパイラルが考慮されていなかったことから、汚染処理施設の運転コストの10%以下になる場合もあり「汚染費を払って、汚染権を買い取る」ような状態であった（李 p.108）。環境領導小組の権限が小さかったことも環境の改善には繋がらなかった。

排污費をはじめ騒音や大気汚染に対する罰金や税金は、2018年1月1日から環境保護税として税務部門が徴収することになり、地方政府の「お目こぼし」等がないように税務部門と環境部門が企業の排出データ審査を協力して行うことになった。ただし環境保護税は2023年時点でも地方税全収入の0.17%にすぎず<sup>2</sup>、環境保護税の導入によって環境問題が改善の方向に向かうとは思えない。もっとも2020年以降は不動産不況に伴って、地方政府が土地の使用権を販売することが難しくなり、収入の増加が見込めないばかりか、債務が増加するよう

<sup>1</sup> 本節は今村弘子「中国の経済発展と環境問題」を大幅に加筆修正したものである。

<sup>2</sup> 「中国統計年鑑2024」7-2 なお環境保護税は地方税である。

になったことから、地方政府のなかには各種の罰金や税金のとりたてに力をいれている<sup>3</sup>こともあり、今後は環境保護税の取り立てにも本腰をいれることも考えられる。

法律についていえば、1979年に試行として成立した「環境保護法」は89年に改めて制定され、2014年にはさらに大幅に改定された<sup>4</sup>。大きな変更点としては第5章で「情報公開と大衆参加」が盛り込まれたことで、例えば環境汚染あるいは生態系を破壊した企業や個人を環境管理部門に通報できる、あるいはプロジェクト建設に関しては環境評価（アセスメント）を行うことができるとしている。6章では罰則規定が表示されているが、環境問題にとりくむ主体は、国家、国務院、地方政府に分かれている。60条では汚染物資を放出した企業に対して県級以上の地方政府が生産を停止させるか工場を閉鎖できるとしている。しかし地域の生産総額をあげたい地方政府が自ら工場を閉鎖することができるのかに疑問が残る。なお41条の規定は失敗した三同時制度と同じであり、経営者の環境意識が向上しているか、地方政府がしっかり取り締まるかしない限りは同じ轍を踏む可能性もある。

また2009年に「循環経済促進法」が施行され、リサイクルやリユースが目指された。一方2018年からは固形廃棄物24種類の輸入が全面的に禁止されることになった。日本のペットボトルの再生処理は、同法成立以前は中国で行われることが多かったが、同法の制定によりできなくなった。ただし実際にはこの10年間で京津冀（北京、天津、河北）だけで、425件、135.5万トンの密輸入があり、24年になってもこの傾向は変わらないという<sup>5</sup>ことであり、海外からの廃棄物（洋垃圾）輸入を完全に止めることは難しい。

組織についていえば、環境保護領導小組は1982年に都市建設環境保護部の環境保護局に、84年に国家環境保護局となり、98年に国務院直属となった後に、2008年には環境保護部に格上げされた。さらに2018年に修正された憲法の26条で国家は生活環境と生態環境を保護し、改善するとともに、汚染とその他公害を防止、防除することと、植樹・造林と林木を保護することを掲げていることに合わせて、環境保護部は生態環境部と名称が変わり、より広い分野での環境問題を扱うようになった。

<sup>3</sup> <https://cn.nytimes.com/china/20241126/china-economy-police-business/dual/>  
ただしこの記事は罰金・税金全般の話であり、環境税のことにふれられているわけではない。

<sup>4</sup> [https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/201404/t20140425\\_271040.shtml](https://www.mee.gov.cn/ywgz/fgbz/fl/201404/t20140425_271040.shtml)

<sup>5</sup> <https://world.huanqiu.com/article/4JyewNDUGj8>

た。

生態環境部の発足に伴って環境保護（省エネも含む）支出も増加した（図1）。生態環境部発足後の2019年には7390億元で財政支出総額に対する割合も3.1%を占めた（18年は6298億元、2.9%）。ただし20年以降はCOVID19のパンデミック対策の支出が増加したこともあり、環境保護費は絶対額も割合も減少している。例えば19年から20年にかけて環境保護費は1056.8億元減の5525.1億元に止まり、支出に占める割合も2.5%にまで下がっている。これに対し、衛生健康費は2550.85億元増加し、1兆9216億元に達した。22年には衛生健康費は2兆2537億元、23年も衛生健康費は2兆2396億元であるのに対し、環境保護費は5637億元に止まった<sup>6</sup>。染野によれば、環境汚染を防止するためにはGDPの7%の相当の初期投資とGDPの2%相当の運営費が必要<sup>7</sup>とのことだが、政府の環境保護予算のGDP比ではこの10年間では最大でも0.7%に過ぎず、22年には0.4%にまで低下しており、環境の改善には程遠いことになる（第1図）。もっとも太陽光パネルや風力発電、EV車開発の民間投資も環境関連投資に含めれば環境関連投資は増加することになる。

また国内景気が低迷するなかで、消費を喚起するために環境問題にやや逆行する動きもでてきている。古い製品を新しい製品に買い換える（旧換新）政策が2024年4月に出されたことである<sup>8</sup>。もちろん古い製品を捨てるのではなく、回収し、リサイクルするようにと唱えており、200万台の家電製品をリサイクルすることによって二酸化炭素1.7万トンの排出を抑え、これは155万本の植樹をするのに等しい<sup>9</sup>とのことである。ただ買い換えのための補助金を出すのが債務問題に悩む地方政府であることから、補助金を支給できるのか、あるいは補助金が少なすぎることから、実際には買い換え需要は起こらないのではないかとみられていた<sup>10</sup>。8月になると国務院

<sup>6</sup> 「中国統計年鑑」各年7-3の数字

<sup>7</sup> <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=915>

<sup>8</sup> <http://opinion.people.com.cn/n1/2024/0412/c1003-40214900.html>

<sup>9</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-03/21/nw.D110000renmrb\\_20240321\\_1-05.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-03/21/nw.D110000renmrb_20240321_1-05.htm)

<sup>10</sup> <https://www.nytimes.com/2024/07/01/business/china-cash-for-clunkers.html>

同記事によると中国での現存の乗用車が2.5億台に対し、買い換えの対象車種になるのは1000万台に過ぎず、しかも補助金は1万元（1380ドルに相当）で、2009年の米国の同様の補助金が4500ドルであったことからすると買い換えを奨励するには少なすぎるとされている。

(第1図) 省エネ環境予算額と予算比、GDP比



(資料)「中国統計年鑑」各年 3-1 および 7-3 より作成

発展改革委員会が地方政府に超長期国債によって「以旧换新」の費用にあてることと、中央と地方で負担を分け合い、中央が東部地域では 85%、中部 90%、西部 95% を負担するとした<sup>11</sup>。自動車の「以旧换新」については 11 月 18 日までに 400 万台分の補助金申請がなされており、新エネ車への買い換えには 2 万円の補助金がでることが買い換え需要を支えており、回収網も整備されたとしている<sup>12</sup>。ただ回収網がどのように整備されたのかの説明はない。家電製品については、12 月 6 日までに 2963.8 万人が八大家電商品を 4585 万台購入し、販売額は 2019.7 億元となった<sup>13</sup>。瀋陽では 12 月 1 日までに 23 万台分の申請が受理され、補助金 2.05 億元が支払われた<sup>14</sup>。家電製品の種類によって補助金は異なるのだろうが、1 台あたり 891 元となる。冷蔵庫、テレビ (パソコンも含む)、洗濯機、エアコンの回収が行われ、冷蔵庫ならば鉄、銅・アルミなどの非鉄金属、プラスチック、

バイオチップに分別されて各々再利用されている。なお 120~220 ℓ の冷蔵庫の回収費用は 60~120 元である。中央政府が費用を負担したことによって、ようやく政策が軌道に乗ったことになる。

## 2. 気候変動問題への取り組みと大気汚染問題

### (1) 二酸化炭素を中心とする温室効果ガスに対する中国の対策

(第 2 図) は 1971 年から 2021 年に至る主要国の二酸化炭素の排出量の推移である。1971 年には世界第一位の二酸化炭素の排出国であった米国は 2000 年代をピークとして排出量は減少に転じ、2021 年には 1971 年に比べて 8.6% の増加にとどまっている。もっとも第二次トランプ政権下では、化石燃料の掘削を奨励していることから、米国の二酸化炭素の排出量は増加に転じることが予想される。日本は 2011 年の東日本大震災によって原子力発電所の稼働が停止され、火力発電が増えたことから一旦は増加に転じたが、その後減少し、2021 年は 1971 年の 10.8% 増にとどまった。それに対し中国は改革開放政策以降の高度成長によって、排出量は急激に増加しており、この間 12.9 倍となり、世界の二酸化炭素の総排出量に占める割合も 1971 年の 5.9% から 2021 年には 32.0% に増加した。世界の二酸化炭素排出量の増加分の半分は中国の排出量の増加による。中国は 2007 年以降世界第一位の二酸化炭素排出国になっている。ただし 14 億の人口を抱える中国では一人当たりの二酸化炭素排出量は 7.5 トンに過ぎず、米国の 13.7 トンよりまだまだ少ない<sup>15</sup>。

1997 年に採択された京都議定書では、発展途上国の

<sup>11</sup> [https://www.gov.cn/zhengce/202408/content\\_6970562.htm](https://www.gov.cn/zhengce/202408/content_6970562.htm)

<sup>12</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/28/nw.D110000renmrb\\_20241128\\_2-03.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/28/nw.D110000renmrb_20241128_2-03.htm) 注 10 と補助金額が異なっているが、中央政府も補助金を出し、補助金額が増額されたことによる。

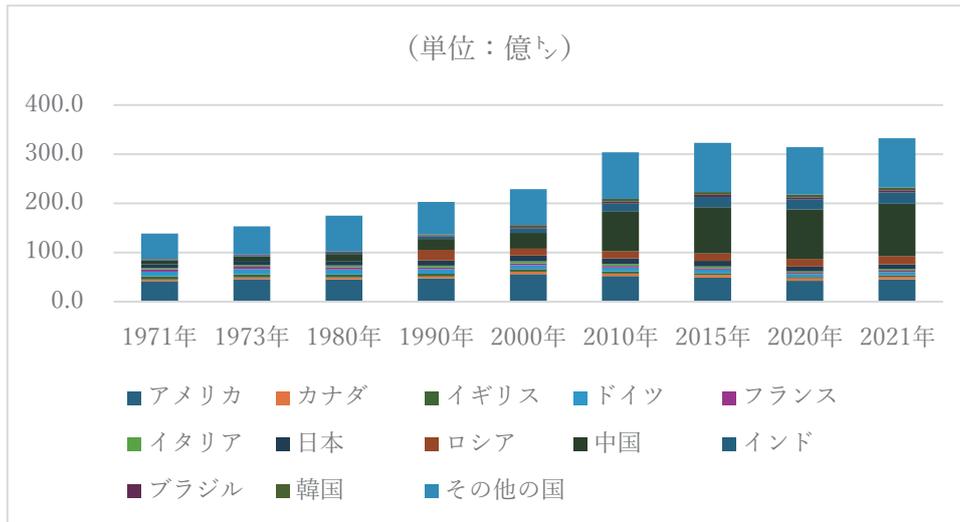
<sup>13</sup> <http://finance.people.com.cn/n1/2024/1208/c1004-40377548.html>

八大家電商品とは冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、パソコン、温水器、ガスコンロ、換気扇である。注 11 の記事によると買い換えのための補助金は販売額の 15% で、1 件あたり 2000 元を超えないこととなっている。

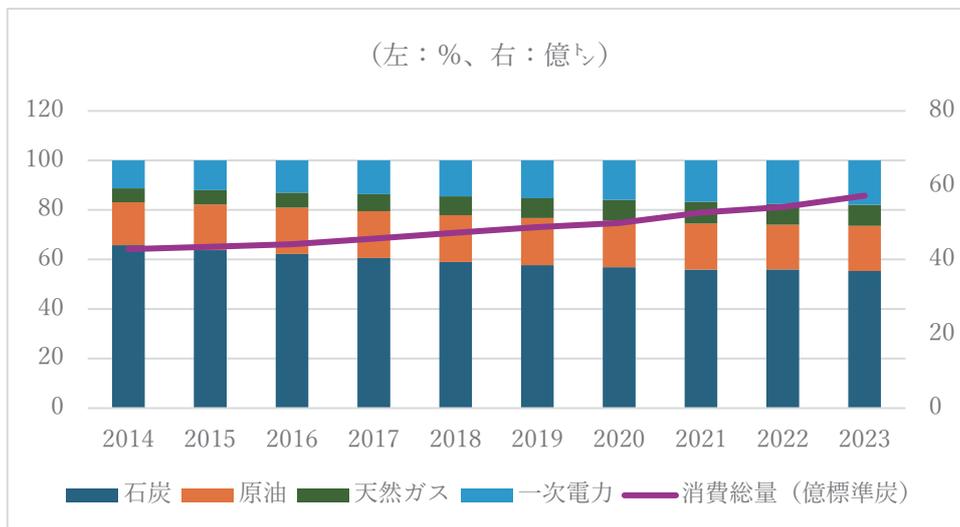
<sup>14</sup> [https://epaper.lnd.com.cn/lrbepaper/pc/layout/202412/04/node\\_07.html](https://epaper.lnd.com.cn/lrbepaper/pc/layout/202412/04/node_07.html)

<sup>15</sup> <https://www.jccca.org/download/66928>

(第2図) 世界の二酸化炭素の排出量の推移

(出所) <https://www.ene100.jp/zumen/2-1-4>

(第3図) エネルギー消費総量と構成比



(資料) 「中国統計年鑑 2024」 9-2 より作成

削減義務は課されていないが、2015年に採択されたパリ協定は発展途上国も含め、削減義務が課されている。中国は米国とともにいち早く同協定を批准、2020年9月の国連総会で習近平主席は2030年に二酸化炭素をピークアウトさせ、60年にはカーボンニュートラルを達成すると明言した。

中国の二酸化炭素排出量が多いのも、後述するPM2.5などの微小粒子状物質の発生も中国のエネルギー構成が石炭中心になっているからである。エネルギー消費全体に占める石炭の割合(標準炭換算)は1990年代半ばには70%台の後半にもなり、その後徐々に減少し、23年には57.2%まで減少した<sup>16</sup>が、それでもまだ過半である。22年には0.1ポイントとはいえ増加したが、絶対量が大きいため実際には9.0億ト増加した。また石炭の割合が

減少しているといってもエネルギー消費量全体が増えており、また実際には過去30年間で石炭火力発電所を1000基も建設している<sup>17</sup>ことから、石炭の消費量は2023年には31.6億トとなり、1990年の4.2倍となっている。図の一次電力には原子力・水力・太陽光・風力発電の再生可能エネルギーが含まれ、2023年には全消費エネルギーに占める割合は17.3%となった。

2021年10月には「気候変動に対する中国の政策と行動<sup>18</sup>」が発表されたが、そのなかでは2030年には05年比GDP単位当たりの二酸化炭素の排出量を65%以上減少させるとしているが、実際に20年までに05年比

<sup>17</sup> <https://cn.nytimes.com/climate/20241120/c20china-emissions-fossil-fuels-climate/dual/>

<sup>18</sup> [https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202110/t20211027\\_958030.shtml](https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202110/t20211027_958030.shtml)

<sup>16</sup> 「中国統計年鑑 2024」 9-2

48.4%減少させ、減少量は58億トンを達したとされている。またそこでは排出権取引や二酸化炭素の回収・利用・貯留（CCUS）などについても触れられている。排出権取引は2011年10月から天津、上海、重慶、広東、湖北、深圳の7省市で試験的に行われた。13年より電力、鉄鋼、セメントなど20業種3000社が取引企業として指定され、21年9月末までに7つの市場の取引量は4.95億トン、取引額は119.78億元になった。24年1月5日に「排出権取引暫行条例<sup>19</sup>」が国務院を通過し、5月1日から施行されることになった。中国では排出権取引はキャップ・アンド・トレード方式をとっているが、各々の企業の排出枠（キャップ）を決めるのに時間がかかったことから、全国的な開始が遅れた。CCUSについていえば、モデル・プロジェクトの第1期工事が2024年10月に寧夏で完成し、稼働し始めた。同プロジェクトは第15次5か年計（規）画末までに完成する予定<sup>20</sup>。

排出権取引とともに森林の二酸化炭素の吸収にも期待が寄せられている。中国の現在の森林の被覆率は25%以上で、1981年12%から急速に増加しており、二酸化炭素の吸収量も12億トン以上である<sup>21</sup>。ただし世界銀行のデータによると世界の森林被覆率は減少してきているとはいえ、19年でも31.2%であることからすると、中国は世界水準にもまだ達していないことになる。

森林に関しては懸念されることがある。1999年の上海での大洪水を機に中国では「退耕還林（耕作地をやめて林に戻す）」運動が進められ、森林面積が増加してきたのだが、2022年頃から「退林還耕」運動が始まったという。誰が言いだしたものなのか、正式の通達であるかどうかはわからない。もしかすると食糧増産の掛け声を曲解しての行動だったのかもしれないが、実際に伐採された森林もあったようである。

また筆者が2016年に見た広州近郊のベニヤ板工場では山地を有し、植樹しているというのだが、植樹してから僅か3年で伐採し、ベニヤ板にするために加工している。3年では二酸化炭素の吸収力は弱い（若木は成長のために酸素を多く吸収するため、相対的に二酸化炭素の吸収量が少なくなる）。増加しているという森林が二酸化炭素の吸収にどの程度貢献しているかは注視する必要がある。

産業別では電力部門での二酸化炭素排出の割合が大きいことから化石燃料以外の発電が目指されている。2021年10月に提出された「2030年カーボン・ピークアウト

行動方案<sup>22</sup>」では風力や太陽光発電の設備容量を12億kW以上にすることををはじめ産業別の行動方を定めている。過剰生産が問題視されている鉄鋼や非鉄金属、セメント、ガラスなどの産業の新規の設備投資は禁じられ、過剰設備の淘汰も掲げられていて、「地条鋼」といわれる質の悪い鉄鋼の生産はゼロになっているが、22年の鉄鋼生産量は21年と比べて0.3%ではあるが増加している。過剰な生産は資源とエネルギーを無駄に消費することになる。エネルギー消費が多く、汚染も多い産業（高消費、高汚染～「両高」と称されている）としては火力発電所、石油化学、化学工業、鉄鋼、非鉄金属、建材等の業種が挙げられているが、これらの業種は2021年の全国の二酸化炭素の排出量の70%以上、汚染物質排出の50%以上を占めていた<sup>23</sup>。2000年代の初めから工場の閉鎖などがめざされているが進んでいないが、その要因として一部の地方幹部が2030年までの二酸化炭素のピークアウトのことを、2030年までは二酸化炭素の排出を増やしていいと誤解しているからだという。「両高」分野は国有企業が多くを占めていることを考えると、容易には縮小には進まないだろう。

一方で最近では環境改善に役立つはずの産業の生産物すら過剰生産に陥っていて販売・輸出価格の下落が目立っている。特に補助金によって輸出価格が安価に設定されているとしてEV車、太陽光パネル、風力発電設備が問題になっている。中国は中国製の風力発電設備や太陽光パネルを輸出した関係国・地域の二酸化炭素を5.73億トン減らし、中国国内で22.6億トン減少させた<sup>24</sup>、あるいは100か国・地域にグリーン・エネルギープロジェクトを輸出したが、それによって過去10年間で風力発電、太陽光発電の1kWあたりのコストは各々60%、80%低下させた<sup>25</sup>などと世界の自然環境改善に貢献したことを主張しているが、補助金の問題には触れられていない。また順調であったEV車の生産も曲がり角に来ている。欧米がEV車に高関税をかけたのに加え、生産過剰と国内の需要減から早くも工場の稼働率は下がっており、2019年以前は80%であったものが、23年には75%に、24年第一四半期は65%まで下がっている<sup>26</sup>。

<sup>22</sup> [https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202110/t20211026\\_957879.shtml](https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202110/t20211026_957879.shtml)

<sup>23</sup> <https://www.chinanews.com.cn/gn/2021/09-10/9562165.shtml> 時期は明示されていないが、2021年9月の記者会見であることから、20年あるいは21年のことと思われる。

<sup>24</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-06/07/nw.D110000renmrb\\_20240607\\_3-02.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-06/07/nw.D110000renmrb_20240607_3-02.htm)

<sup>25</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-05/21/nw.D110000renmrb\\_20240521\\_6-01.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-05/21/nw.D110000renmrb_20240521_6-01.htm)

<sup>19</sup> [https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202402/t20240205\\_1065850.shtml](https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202402/t20240205_1065850.shtml)

<sup>20</sup> [https://coal.jogmec.go.jp/info/docs/241101\\_1.html](https://coal.jogmec.go.jp/info/docs/241101_1.html)

<sup>21</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/25/nw.D110000renmrb\\_20241125\\_1m](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/25/nw.D110000renmrb_20241125_1m)

## (2) その他の大気汚染問題と中国の対策

中国ではモータリゼーションの発展に伴って、二酸化硫黄や窒素酸化物の排出も増え、さらに微小粒子状物質(PM2.5やPM10など)による健康被害も深刻になっていった。PM2.5の問題が深刻になっていた2013年に「大気汚染防止行動計画についての通知(大気十条)」がだされた。具体的には2017年までに地級市以上の都市のPM10の濃度を2012年より10%以上引き下げ、京津冀(北京、天津、河北)、長江デルタ、珠江デルタのPM2.5の濃度を各々25%、20%、15%程度引き下げるとしていた。大気十条と言われているように総合的に汚染物資の排出を減少させる、などの10項目の目標がかかげられている。

2018年になると「青い空を守るための三年行動計画」が発表された。ここではPM2.5の他に二酸化硫黄や窒素酸化物、VOCs(揮発性有機化合物)の発生の抑制も目指している。同計画では2020年までに二酸化硫黄、窒素酸化物を各々2015年より15%以上減少させるとしていたが、(第4図)に見られるように二酸化硫黄は2015年より2020年には82.9%減、2023年には87.2%減と超過達成している。一方、窒素酸化物は各々44.9%減、34.8%減と目標は達成しているものの、減少幅は二酸化硫黄に比べると小さい。20~22年はCOVID19の影響により、経済活動が縮小していたこと、また23年には22年より増加していることを考えると、実際には脱硝装置などの取り付けが遅れている可能性もある。経済が本格的に回復した後に減少幅を大きくさせることができるかが注目される。

またPM2.5の減少未達成な地級市以上の市では2015年に比べ18%以上減少させ、空気の質の優良日の日数を80%以上にすることが目標としてかけられていた。

その目標に向かってより詳細な計画がたてられている。また生態環境部に丸投げではなく、例えば輸送網の整備では交通部も、港湾の整備には財政部も責任を持つとされ、関連する部門が総動員されている。

2023年になると「『空気の質を持続的に改善する行動計画』の通知(新十条)」が出され対象地域を細かく設定し、より現実に即した行動が目指されている。

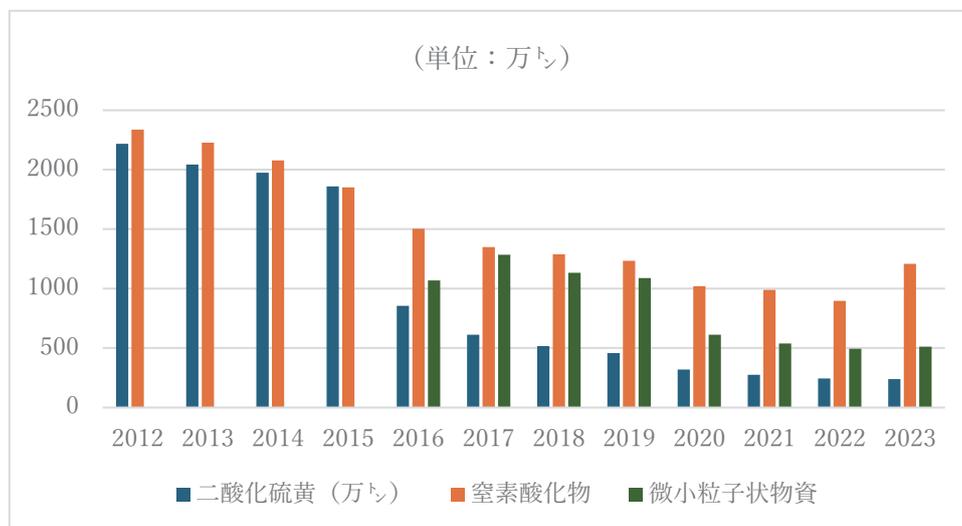
## 終わりに

中国で経済成長が停滞するなかにおいて、環境の改善が見られるようになった。個人の収入が伸び悩むなかで、人々のなかでも無駄なものを買う、あるいは食事の際に見栄を張って沢山の注文をするという行為も少なくなり、人々の環境意識も醸成されるようになった。ただし低成長の下でもGDPを増やしたいという思いから国内の需要が低迷しているにも関わらず過剰生産が続き、環境問題改善の足かせになっている。

国内での環境整備に限界があるなか、今後は一帯一路でもグリーン一帯一路を唱えるなど、グローバルサウスなどへの環境問題への援助などで中国は一段と存在感を示すことになる可能性が高い。COP29について書かれた人民日報の記事では、中国は2016年以降発展途上国に対し気候変動問題で1770億元の資金を提供し、気候変動領域の専門家2400名余を養成したと紹介している<sup>27</sup>。

環境問題は多岐にわたっていることから、解決しなくてはならない問題も多い。例えば現在は二酸化炭素の排出を抑制する立役者になっている太陽光パネルもあと10~15年すれば、耐用年数を越え、一斉に廃棄される事態も考えられる。太陽光パネルには鉛やカドミウムも

(第4図) 二酸化硫黄、窒素酸化物、微小粒子物質の排出量



(資料) <https://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01> および23年は「中国闘鶏年鑑2024」8-13より作成

使われていることから、適切な処理がなされずに廃棄されれば、たちまち有害物資になってしまう。中国では2023年8月に中国初の風力や太陽光発電設備に対するリサイクルのための政策文書「廃棄された風力・太陽光発電設備のリサイクルの促進に関する指導意見」が国家発展改革委員会など6当局の連名で発表された<sup>26</sup>。ようやくリサイクルのための端緒が開かれたところである。

経済が停滞しているときに、モノが生産されるわけではない、汚染物資を出さないための環境への投資ができるのか、あるいは経済が回復したときに、二酸化炭素をはじめとする汚染物資の発生をこれまで通り抑制するこ

とが可能なのか、中国の環境問題への取り組みの本気度が試されている。

#### 参考文献

- 今村弘子（2018）「中国の経済発展と環境問題」和田直也・今村弘子編『自然と経済から見つめる北東アジアの環境』富山大学出版会
- 染野健治（2015）「中国の環境問題が解決する日」東京財団政策研究所
- 李志東（1999）『中国の環境保護システム』東洋経済新報社

---

<sup>26</sup> <https://www.nytimes.com/2024/04/23/business/china-auto-factories-price-cuts.html>

<sup>27</sup> [http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/25/nw.D110000renmrb\\_20241125\\_1-16.htm](http://paper.people.com.cn/rmrb/html/2024-11/25/nw.D110000renmrb_20241125_1-16.htm)

<sup>28</sup> <http://j.people.com.cn/n3/2023/0818/c95952-20060315.html>